

## 令和8年度福岡県「がんの治療と仕事の両立支援事業」委託運営業務 企画提案募集要領

この要領は、本提案に参加しようとする者（以下「提案者」という。）が留意すべき事項について定めたもので、提案者は以下の事項を熟知し、企画・提案を行うこととする。

### 1 目的

福岡県では、がんの治療や家族の介護が必要になっても、働き続けられる環境を整備するため、企業等に対してがんの取り巻く状況、就労継続を支援することの必要性・重要性の意識改革、就業規則等の見直しを検討する事業所へのアドバイスを行う専門家を派遣する「がんの治療と仕事の両立支援事業」を実施します。

この事業を実施するため、当該事業運営業務の委託先を企画競争により最も効果的に実施できる事業者を選定することとし、以下の要領で募集します。

### 2 委託業務の概要

#### （1）委託業務名

令和8年度福岡県「がんの治療と仕事の両立支援事業」企画運営業務

#### （2）委託内容

別添「仕様書」のとおり

#### （3）予算規模

2, 482千円(消費税及び地方消費税の額を含む)

※ 上記金額は企画提案において、提示する金額の上限であり、契約金額ではありません。

#### （4）委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

#### （5）委託金の支払時期

委託金の支払いは、原則として、事業終了後の精算払いとします。

### 3 企画提案公募参加資格

（1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）に規定する者に該当しないこと。

（2）福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成28年3月28日27総セ第25173号）に基づく指名停止期間中でない者。

（3）福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

（4）当該委託業務を的確に遂行する体制・ノウハウ等を有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有していること。

### 4 提案書類等の提出

#### （1）応募書類

① 以下の書類イからニまでを1組とします。

イ) 正本1部

ロ) ~二) 正本1部、副本（写し）9部を提出してください。

- イ) 応募申込書（別紙1）
- ロ) 企画提案書（別紙2の作成要領を参照のこと）
- ハ) 業務経費概算積算書（業務に係る概算金額、算出根拠がわかるもの）
- 二) 応募者となる団体等概要資料（別紙4）及び直近の過去3年分の財務諸表

②企画提案書作成の際の留意事項

- ・別添「仕様書」の内容に基づき作成すること。
- ・原則としてA4版縦・横書き、左綴じとすること。
- ・企画提案書に記載する内容については、今後の契約の基本方針となるため、予算額内で実現が確約されることのみ表記すること。
- ・企画提案書作成及びこれに係る付帯作業の経費等は、提案者の負担とします。
- ・提出された提案書については、返却しません。また選定の理由などの問い合わせには応じません。
- ・採択後であっても、提案者の都合により、記載内容に大幅な変更があった場合は、不採択となることがあります。

（2）応募締切

令和8年3月13日（金）17時まで（必着）

（3）提出先

応募書類は、持参又は郵送。

（郵送の場合、到着確認が可能な手段でお送りください。）

※提出期限を過ぎた場合は受付できません。

※FAXや電子メールでの提出は受け付けません。

【提出先】

〒812-8577福岡市博多区東公園7-7

福岡県保健医療介護部がん感染症疾病対策課 がん対策係 宛て

（4）公募説明会の開催

公募説明会は、開催いたしません。この公募型プロポーザルに関して質問がある場合は下記（5）に従い質問書の提出をお願いいたします。

（5）質問書の提出及び回答

この公募型プロポーザルに関して質問がある場合は、令和8年3月6日（金）15時00分までに電子メールで、質問書（別紙3）を提出してください。提出された質問書に対する回答は、福岡県ホームページに掲載します。

## 5 委託先候補者の選定

（1）選定方法

提案者による企画提案のプレゼンテーションを実施し、審査項目に基づく総合的な評価によって、委託先候補者を採択します。

（2）プレゼンテーション日程

集合時間、プレゼンテーション時間等の詳細は、企画提案書類の提出後に、お知らせします。

（3）審査項目

以下の審査項目等に基づいて総合的に評価します。

(詳細な項目については、別途設定します。)

種類	審査項目
応募資格	・3の公募参加資格を満たしているか。
業務内容	・提案された業務の実施内容・方法が、仕様書に示された事項を満足するものに加えて、提案者独自の観点や創意工夫が認められるか。
実施体制・実績	・業務を円滑に実施するための体制は十分なものか。 ・過去に当該事業に類似した業務を実施するなど、実績が豊富か。
その他	・業務経費は合理的に積算され、適切な内容であるか。

※なお、応募資格を満たさない場合、または提案内容が仕様書に反する又は矛盾する場合は、そのことをもって、当該応募は不採択となります。

### (3) 審査結果

審査結果は、審査終了後、3月下旬頃に提案者に対し文書で通知する。

## 6 契約締結

- (1) 本県は、委託先候補者と具体的な委託業務内容等について協議を行い、合意に達した場合に限り、委託契約を締結するものとします。
- (2) 委託業務内容は、委託先候補者が提出した企画提案書をベースとしますが、契約協議の過程で、本県が内容の修正を求めることがあります。
- (3) 協議は、委託先候補者としての順位の上位の候補者から行い、合意に至らない場合は、次順位の委託先候補者と協議を行うものとします。
- (4) 委託契約にあたっては、福岡県財務規則（昭和39年福岡県規則第23号）第169条の規定により「当初委託金額（消費税込）」の100分の10以上の金額を契約保証金として福岡県に収めていただきます。この契約保証金は契約が支障なく履行されたときは、委託契約期間終了時に全額返還します。また、福岡県を被保険者とする履行保証保険契約を保険会社と締結した場合や、過去2年以内に福岡県若しくは他の地方公共団体と同種及び同規模の契約を数回以上にわたり締結し、これを全て誠実に履行した場合などは、契約保証金が減免されることがあります。
- (5) 委託料は、事業の実施に必要なすべての経費（人件費、旅費、通信運搬費、証文品費、印刷製本費、使用料及び賃借料、謝金、保険料等）を含むものとし、証拠書類（領収書、振込が確認できる書類等）で確認できるものを対象とします。ただし、受託者による会合や飲食費、委託業務とは直接関係ない経費、備品購入など財産取得となる経費は対象外です。

## 7 問い合わせ先

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7

福岡県保健医療介護部がん感染症疾病対策課がん対策係

担当：上醉尾（かみえのお）

電話番号：092-643-3317（ダイヤルイン）

FAX番号：092-643-3331

E-mail : [gantaisaku@pref.fukuoka.lg.jp](mailto:gantaisaku@pref.fukuoka.lg.jp)